行政書士しが

発行所　滋賀県行政書士会
発行人　井上超由／編集人　奥野慎太郎
所在地　滋賀県行政書士会館
〒520－0056
大津市末広町２－１（ＪＲ大津駅前徒歩１分）
TEL(077)525-0360・FAX(077) 528-5606
E-mail：shigakai@gyosei-shiga.or.jp
URL：http://www.gyosei-shiga.or.jp/

行政書士の持続可能性――行政書士の発展

滋賀県行政書士会　副会長　松田　健

最近、持続可能性という言葉が使われますが、行政書士会においても同じことではないでしょうか。中小企業は後継者のあるなしで、その将来が大きく異なってくるものだと思います。それは、行政書士も同じで、会員・行政書士会の双方で次代を担う若手を育てなければならないと思います。そうしないと、ジリ貧に追い込まれ、衰退していく後継者のいない中小企業と同じことになってしまいます。つまり、我々は技の伝承、そして取り組む心・姿勢を伝えて持続可能な行政書士会を目指していかなければならないのです。そのためには、会員と行政書士会が手を携え、アイデアを出していかなければなりません。

いま、仕事のできる会員、また仕事のある会員から、新入会員にノウハウ・技術を移転して、仕事を確保し仕事のできる環境を整え、そして行政書士会としては研修を行い、官民からの業務受託などにより、入会後できるだけ早い時期に戦力になっていただくことを目指していきたいと思います。さらには、以前に申し上げたとおり研修やレジュメだけでは伝えきれない、微妙なニュアンスやいわゆる匠の技というような、ベテランの技やノウハウの伝授などを会員と行政書士会が協力して取り組んでいけたらと思っています。

持続可能ということは、10年20年先を見据えて、たすきを繋いでいく駅伝のようなもので、たすきが繋がらなければ先の世代は続けていけない。よって、先を見据えた上で次の世代を育て、次代を担う人を確保していくことが非常に大切になってくるものと確信しています。

若い会員は、ベテランの会員、中堅会員に遠慮なく教えを乞うてください。また、ベテラン会員、中堅会員は惜しみなく若手に与えてください。それが行政書士会と会員が発展していける唯一の手段だと思います。市場はひとりの天才行政書士よりも、均質な多くの行政書士を必要としています。均質で必要十分な内容の仕事を、より多くの方たちに提供することが求められているのです。

中小企業の衰退や後継者不足が叫ばれる昨今ですが、まさに、行政書士会も中小企業そのものです。会員が良くならないと会も良くならない。逆に、会が良くならないと会員も良くならない。よって、会が良くなれば会員も良くなる（潤う）。会員が良くなれば会も良くなる（発展する）ということになるでしょう。

技の継承など、若手育成を実践しつつ、実務者と依頼者のマッチング、市場の掘り起こしを繰り広げ、市場に溢れているであろう仕事を会員に配分することができればと思っています。市場にはまだ、手がつけられていないパイがたくさん転がっています。会と会員が手を携えて拾い集め、開発していかなければなりません。今、そこにあるパイを取り合うのではなく、例えば車庫証明申請や建設業においては、各種申請や経営事項審査申請などを非行政書士が行っているケースをよく見聞きすることがあり、まだまだ改善の余地があると思います。それを善処していくのも当然ではありますが、各団体、各業界との良好な関係を保ちつつ、交流や交渉によって行政書士法の遵守を促していくことも我々が取り組んでいかなければならない課題ではないでしょうか。話は飛びますが、各種申請窓口もしくは担当部署と連絡を密にして、車庫証明連絡協議会や建設業（連絡）協議会があるように、申請に対するルールの画一化、平準化を目指し、行政書士が活動しやすい体制、ひいては申請者、市民（村民、町民、県民、国民）が利用しやすい申請窓口にしていけるように、各部署と調整していくことも必要でしょう。

話を元に戻せば、先ほどの行政書士法違反を厳しく突き詰めていったとして、それが実を結んだならば……逆に、「いま、行政書士会に登録している会員だけで足りるのか？回ってきた仕事をこなせるのか？」という議論になることがありますが、その答えは「否」です。市場にある全ての業務が行政書士の手元に来たとしたら、いま在籍している行政書士の数では足りないことは明らかです。「お宝は、山ほど市中に潜んでいます」というより「巷に転がっています」。我々が気づかない、もしくは見ようとしていないだけなのです。会と会員が力を合わせて拾い集めましょう。そうして拾い集める中で、新しい業務の開発が、市場のニーズを満たす形で、会員から、自然発生的に行われることを期待しています。

それが実現できている一例として、現在、中小企業支援の一つとして確立している、知的資産経営報告書があります。最初は、会が研修などを行いましたが、実際には各会員が市場の要求を感じ取り、開発された結果がそれだと思っています。今後も、市場が要求する行政書士業務を各会員が、それぞれの得意分野で開発していっていただくことを期待するとともに、会がその動きをサポートできる体制を整えていきたいと思います。

まとめますと、

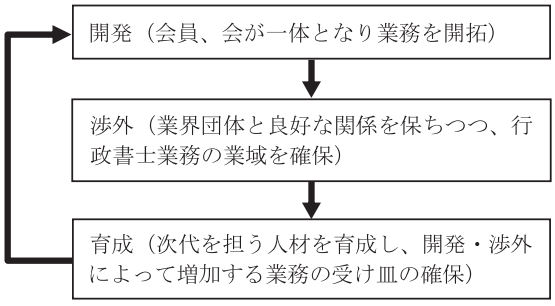

上図のスキームを推し進めていくことこそ、行政書士制度の発展と持続可能な行政書士を実現することと確信しています。

◎受け皿把握のため、会員の取扱業務のアンケートを近々実施する予定です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。